

さらに役立つ日商簿記へ！

～ 企業実務の最新動向を踏まえ出題範囲を変更します ～

日商簿記検定の出題範囲は、平成27年度に全面的な見直しが行われ、平成28年度からの3年間で段階的に改定されます。

このたびの変更では、企業会計に関連する諸制度の変更への的確な対応にとどまらず、試験がより実際の企業活動や会計実務に即した実践的なものとなるよう出題内容を見直しています。

日商簿記は、さらに社会で評価され、実務に役立つ資格となります。

今回の変更は商業簿記のみです。 ※工業簿記は変更なし

2級を中心に出題範囲が変わります。

平成28年度の2級の主な変更点

企業のIT化およびグローバル化の進展、ビジネススタイルの変化等に踏まえ、実務上の使用頻度が高く、より多くのビジネスパーソンに理解してほしい論点を出題範囲に追加するとともに、現在の実務ではあまり用いられなくなった事項等については削除しています。

新規論点

※1級からの移行を含む

- クレジット売掛金
- 電子記録債権・債務
- 貸倒引当金の個別評価・損益計算書における表示区分
- 販売のつど売上原価勘定に振り替える方法による売買取引の処理
- 有形固定資産の割賦購入
- ソフトウェア
- 子会社株式・関連会社株式
- その他有価証券
- 収益・費用の認識基準
- 役務収益・役務費用
- 株式資本の計数の変動

削除論点

※1級からの移行を含む

- 特殊仕訳帳制
- 5伝票制
- 為替手形
- 手形の裏書譲渡・割引時の偶発債務の備忘記録（評価勘定法・対照勘定法）
- 補償債務の計上・取崩
- 特殊商品売買（未着品売買、委託・受託販売、委託受託買付、割賦販売、使用販売、予約販売）
- 繰延資産
- 大陸式決算法
- 社債（発行・利払・期末評価・償還）
- 本支店会計における未達取引の整理・内部利益の除去

※1級・3級の出題範囲にも変更があります。